

【R5 関東MC路面下空洞探査業務】

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点	判断基準	
参加表明者の経験及び能力		
資格要件		
技術部門登録		
(様式-2) ① 本業務に関する部門（道路部門 又は 地質部門）の建設コンサルタント登録がある機関、公益社団法人、公益財団法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学。 ② 上記以外		① 5 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式-2) 同種又は類似業務実績を以下の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記以外 設計共同体については、実績がない者が含まれる場合は指名しない。 記載する業務は1件（設計共同体の場合はそれぞれの者について1件）とする。		① 10 ② 5 ③ 指名しない
入札説明書（共通事項）4.（2）1）ア）a）～d）に該当する業務の場合は指名しない。 設計共同体の場合は、上記に該当する者が含まれる場合は指名しない。		—
専門技術力		
業務成績		
入札説明書（共通事項）4.（5）2）ア）に示す実績の平均業務評定点等を以下の順位で評価する。  なお、評価対象業務の業種区分は4.（1）1）ア）に記載したものに限り。 1）国交省等発注の実績 なお、上記1）の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。 ① 80点以上 ② 79点以上80点未満 ③ 78点以上79点未満 ④ 77点以上78点未満 ⑤ 76点以上77点未満 ⑥ 60点以上76点未満 ⑦ 60点未満		① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 指名しない
優良表彰		
(様式-2) 入札説明書（共通事項）4.（5）2）イ）に示す優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 なお、評価対象業務の業種区分は4.（1）1）ア）に限り。 ① 関東地方整備局発注業務で、優良業務表彰（局長）を受けた経験がある者。 ② 関東地方整備局発注業務で、優良業務表彰（部長、事務所長）を受けた経験がある者。		① 5 ② 3

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点	判断基準	
<b>管理技術者の経験及び能力</b>		
資格要件		
技術者資格		
(様式－3) 技術者資格を以下の項目で評価する。 なお、各々の資格の詳細については4. (2) 2) ア)による。 ① ・ 技術士 ② ・ RCCM ・ 土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級） ③ 上記以外の場合は指名しない		① 4 ② 2 ③ 指名 しない
継続教育取組実績		
CPDの取得状況		
(様式－3) CPDの取得状況について以下の項目で評価する。 ① 建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育（CPD）の登録証明書 等が有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしている 者。 ② 上記以外		① 1 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式－3) 同種又は類似業務の実績等を以下の項目で評価する。 ① ・ 同種業務の実績を有する者。 ・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による 実績の認定を受けた者。 ・ 同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ② ・ 類似業務の実績を有する者。 ・ 類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による 実績の認定を受けた者。 ・ 類似業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ③ 上記以外 但し、入札説明書（共通事項）4. (2) 2) イ) 但し書きに記載の業務は、実績 として認めない。		① 10 ② 5 ③ 指名 しない
専門技術力		
業務成績		
入札説明書（共通事項）4. (5) 2) ア) に示す実績の平均業務評定点等を以下 の順位で評価する。 評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先 順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 1) 国交省等発注の実績 2) マネジメントした実務経験 なお、上記2)の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、1) 又は 2) の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。 ① 80点以上 ② 79点以上80点未満 ③ 78点以上79点未満 ④ 77点以上78点未満 ⑤ 76点以上77点未満 ⑥ 60点以上76点未満 ⑦ 60点未満		① 30 ② 24 ③ 18 ④ 12 ⑤ 6 ⑥ 0 ⑦ 指名 しない
令和3年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務（建築関係建設コ ンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く）の業務評 定点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理（主任）技術者又は担当技術者とする。		－5

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点	判断基準	
	<b>優良表彰</b> (様式-3) 入札説明書(共通事項)4.(5)2)イ)に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 なお、評価対象業務の業種区分は4.(1)1)ア)に限る。  ①・関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。 ・海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある者。  ②・関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。 ・海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験がある者。	① 5 ② 3
	<b>専任性</b> <b>手持ち業務量</b> (様式-3) 手持ち業務量が、入札説明書(共通事項)による契約金額以上又は契約件数以上となる者は指名しない。 なお、履行期限が令和5年3月31日以前となっている業務は手持ち業務に含まない。	数値化しない
	<b>業務実施体制</b> <b>業務実施体制の妥当性</b> (様式-5) 以下のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ① 主たる部分を再委託する場合。 ② 業務の分担構成が、以下の1)から2)などで不明確又は不自然な場合。 1) 業務内容と無関係な分担業務 2) 分担業務の内容に対して過大又は過小な人員を配置 ③ 管理(主任)技術者について複数名記載した場合。 ④ 担当技術者について8名を超えて記載した場合。(設計共同体の場合でも全体で8名までの記載とする。構成員毎に8名ではない。) ⑤ 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。	数値化しない

## 【R5 関東MC路面下空洞探査業務】

評価項目		評価の ウエイト
評価の着目点	判断基準	
管理技術者の経験及び能力		
資格要件		
技術者資格		
(様式-3) 技術者資格を以下の項目で評価する。 なお、各々の資格の詳細については4.(2)2)ア)による。 ① ・ 技術士 ② ・ RCCM ・ 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)		① 6 ② 3
継続教育取組実績		
CPDの取得状況		
(様式-3) CPDの取得状況について以下の項目で評価する。 ① 建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育(CPD)の登録証明書等が有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしている者。 ② 上記以外		① 1 ② 0
業務経験		
業務実績		
(様式-3) 同種又は類似業務の実績等を以下の項目で評価する。 ① ・ 同種業務の実績を有する者。 ・ 同種業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ・ 同種業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。 ② ・ 類似業務の実績を有する者。 ・ 類似業務に関する「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を受けた者。 ・ 類似業務に関する業務の成果をマネジメントした実務経験を有する者。		① 13 ② 7
専門技術力		
業務成績		
入札説明書(共通事項)4.(5)2)ア)に示す実績の平均業務評定点等を以下の順位で評価する。  評価対象の優先順位は以下のとおりとし、優先順位の高い実績がありながら、優先順位の低い実績で参加しようとした場合は加点しない。 また、複数の実績で参加しようとした場合についても加点しない。 1) 国交省等発注の実績 2) マネジメントした実務経験 なお、上記2)の実績により評価を行う場合は③と評価し加点するが、1)又は2)の実績がない場合は⑥として評価し、加点しない。  ① 80点以上 ② 79点以上80点未満 ③ 78点以上79点未満 ④ 77点以上78点未満 ⑤ 76点以上77点未満 ⑥ 60点以上76点未満		① 25 ② 20 ③ 15 ④ 10 ⑤ 5 ⑥ 0
令和3年度に完了した業務について、担当した国交省等発注業務(建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び港湾空港関係を除く)の業務評定点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、管理(主任)技術者又は担当技術者とする。		-5

## 【R5 関東MC路面下空洞探査業務】

評価項目		評価のウエイト
評価の着目点	判断基準	
	<b>優良表彰</b> (様式-3) 入札説明書(共通事項)4.(5)2)イ)に示す優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の表彰を受けた経験がある者を以下の順位で評価する。 なお、評価対象業務の業種区分は4.(1)1)ア)に限る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、局長より受けた経験がある者。</li> <li>・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣賞を受けた経験がある者。</li> <li>② ・ 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を、部長又は事務所長より受けた経験がある者。</li> <li>・ 海外インフラプロジェクト優秀技術者 国土交通大臣奨励賞を受けた経験がある者。</li> </ul>	① 5 ② 3
<b>評価テーマに関する技術提案 (様式-8、9)</b>		
	<b>発見技術</b> ・ 調査対象路線内の空洞調査において発見した空洞の個数により点数を計算し、空洞を発見する総合的な技術力を100点満点で評価する。 $評価点 = 100 \times (\text{各参加者の空洞発見個数} / \text{探査車両での調査により発見された全空洞個数})$ ※各参加者の空洞発見個数とは、各参加者が探査車両による非破壊探査を実施し、作成した異常信号箇所調書から空洞の可能性があるとされた個数のうち、ボーリング調査(スコープ調査)の結果により空洞と確認された個数をいう。 ※探査車両での調査により発見された全空洞個数とは、空洞と確認された全参加者の空洞の総数をいい、複数の参加者が同じ箇所を空洞と確認された場合は、その空洞は1個とカウントする。 ※空洞発見箇所数の評価点数は、既知空洞は0.5個、新規空洞は1個と評価する。 ※発見された空洞が厚さ0.1m未満の場合はカウントしない。 ※空洞の厚さの計測は、有効桁数を小数点第2位までとし、小数点第3位を切り捨てる。 ※評価点の算出は、有効桁数を小数点第2位までとし、小数点第3位を四捨五入する。	最大 100
	<b>的中率</b> ・ 道路上において空洞内部状況確認調査(スコープ調査)を行った箇所のうち、実際に空洞であった数の割合(的中率)により測定した信号データの解析力を50点満点で評価する。 $評価点 = 50 \times (\text{各参加者の空洞発見個数} / \text{各参加者の探査車両による非破壊調査による異常信号個数})$ ※(各参加者の空洞発見個数/各参加者の探査車両による非破壊調査による異常信号個数)が0.5未満(評価点が25点未満)の技術提案書提出者は、入札を無効とする。 ※空洞発見箇所数の評価点数は、既知空洞は0.5個、新規空洞は1個と評価する。 ※的中率の算出は、有効桁数を小数点第2位までとし、小数点第3位を四捨五入する。	最大 50
	<b>賃上げの実施に関する評価</b> 入札説明書(共通事項)17.(6)に示す賃上げの実施について、以下のいずれかで評価する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ・ 入札説明書(共通事項)17.(6)1)を満たす賃上げ表明書を提出している。</li> <li>② ・ 上記以外</li> </ul>	① 11 ② 0

様式ー2

予定価格	248,080,000	(消費税抜き)
調査基準価格	199,390,000	(消費税抜き)
価格点の満点	20	

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 R5関東MC路面下空洞探査業務  
 2. 所属事務所 関東道路メンテナンスセンター  
 3. 入札日時 令和5年 7月 3日 10:00~

業 者 名	技術評価点の内訳					履行確実性度	技術評価点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績等	予定技術者の 成績及び表彰	質上げの実施 に関する評価	実施方針	評価テーマ			入札価格	価格評価点(B)	評価値 (A)+(B)		
評価のウェイト	5.6	8.5	3.1		42.6		60.0000	—	20.0000	80.0000		
ジオ・サーチ(株)	5.4	5.1	3.1		34.6	1.00	48.2843	230,000,000	1.4575	49.7418		落札
(株)カナン・ジオリサーチ	5.4	4.2	3.1		26.9	1.00	39.7279	205,400,000	3.4408	43.1687		

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたて求めた値と、技術評価点合計(A)の値は合致し  
 ※評価値(A)+(B)は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計(A)+価格評価点(B)と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。